

**尼崎市の中学校生徒死亡事案に関するいじめ問題調査委員会の設置及び
第1回委員会の開催について（報告）**

1. 調査委員会の設置の趣旨・目的

平成30年11月に発生した尼崎市の中学校生徒死亡事案に関して、「尼崎市の中学校生徒死亡事案に関するいじめ問題調査委員会」を設置して、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく調査を行う。

2. 調査委員会委員（五十音順・敬称略）

佐藤 功行 弁護士 神戸駅前法律事務所

土谷 長子 社会福祉士 皇學館大学教育学部 准教授

難波 愛 臨床心理士 神戸学院大学心理学部 講師

山岡 雅博 学識経験者（教育） 立命館大学大学院教職研究科 教授

梁 英子 弁護士 まや法律事務所

※精神科医師を追加で選任予定

3. 第1回調査委員会

日時：令和元年11月29日（金）16：30～18：30（予定）

場所：三宮研修センター601号室

議題：①委員長の選任

②今後の委員会の進め方